

梨野舞納体育館使用料改定のお知らせ

令和元年10月1日より次のとおり施設使用料が変わります。

区 分	午 前 (自 9 時 至 12 時)		午 後 (自 12 時 至 17 時)		夜 間 (自 17 時 至 21 時)		全 日 (自 9 時 至 21 時)	
	使用料 (円)	暖房料 (円)	使用料 (円)	暖房料 (円)	使用料 (円)	暖房料 (円)	使用料 (円)	暖房料 (円)
体 育 館	2,540	1,620	3,800	2,440	3,800	2,440	10,140	6,500